

月形町人・農地プラン

令和4年2月

月形町

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
北海道月形町	月形地区	令和4年2月2日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	3,110.0 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	2,153.7 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	191.1 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	132.7 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	32.6 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1,028.0 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

農業従事者の高齢化の進行及び担い手不足などにより、離農の増加が今後懸念され、農地の管理が行き届かない状況に陥る可能性があり、新規就農者など農地の新たな受け手の確保が必要である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

担い手への集積は令和3年4月現在、ほぼ終了(集積率:93.63%)していると考えられ、これ以上の集積を行うことは難しくなっている状況だが、中心経営体に病気やケガなどにより離農者が発生した場合、担い手の確保として中心経営体を中心に実情に応じてあらたな担い手の選出や、農業委員会のあっせんによる担い手農業者や法人への集積利用調整に努めたい。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農閑期での農地の利用調整に向けた掘り起こしを行い、再設定、所有権移転へ移行する意思確認を行い、更なる集積について促進していく。

中心経営体が病気やケガ等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めるという手段も取り入れ、遊休農地の発生を未然に防ぐ取組を行う。

担い手の確保については、現耕作者が営農を続けられるよう支援を行い、後継者への支援、新規就農者の受入れや就農後の支援について取組を行っていく。